

# 第 11 回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 会議報告

令和 3 年 4 月 2 0 日

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

本協議会における報告、確認事項は以下のとおり。

- 「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和 2 年 5 月版）」に基づく令和 2 年度の実施箇所の進ちよくの報告、確認がされ、令和 3 年度の整備内容についても確認された。

また令和 2 年 5 月 2 5 日に五者で合意した対応方針に基づき、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力のもと着実に進んでいることが確認された。

- 現在の進ちよく状況を踏まえ、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和 3 年版）」を作成した。
- 引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進ちよく管理を徹底し、早期・着実に地域整備が実施できるようお互い協力して進めることが確認された。

以上